

学校教育における人権教育推進のための重点

人権教育とは

人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤として、意識、態度、実践的な行動力など様々な資質や能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育である。

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」

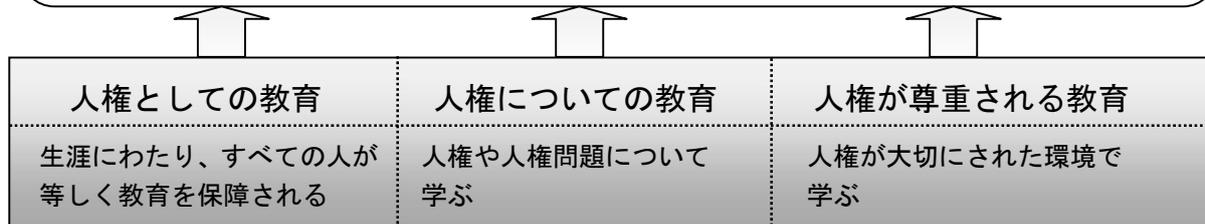
1 鳥取県がめざす人権教育

～「鳥取県人権教育基本方針―第2次改訂―」～

(平成29年3月公表)

人権のための教育（豊かな人権文化を築く資質を備えた人間の育成）

- 【人権教育がめざすもの】
- 本来持っている能力を発揮し、自己実現を図る
 - 人権尊重の社会づくりの担い手であることを自覚する
 - 多様な人々と豊かにつながり、共に生きる



【参考】改訂の基本的な考え方

- より一層の対応が求められている問題への対応
 - ・北朝鮮当局による拉致問題、東日本大震災等の災害に関する問題、アイヌの人々 等
 - ・「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」 等
- 本県の人権教育の基本的考え方の継承
 - ・同和教育で培われてきた原則を人権教育の基底に位置づける
 - ・国際社会で培われてきた人権教育の原則に立脚する

2 重点事項

☆以下を重点に、学校の教育活動全体を通じて人権教育の取組を推進する。

「育てたい資質・能力」を拠り所とした教育実践

- 「育てたい資質・能力」の教職員間の共通理解と「育てたい資質・能力」の育成をめざした日々の教育活動の実践の充実

・各教科等のねらいと「育てたい資質・能力」との整合（全体計画の「具体的方策」・人権学習指導案等）

- 多角的な評価による「育てたい資質・能力」「具体的方策」の相互の見直し・工夫・改善

評価例 ・児童生徒による自己評価アンケート ・指導主事等、外部講師による助言

いじめの未然防止等生活につながる人権教育の創造

- 児童生徒の実態に応じた指導内容・指導方法

・発達段階を考慮した効果的な学習教材の選定・開発
・「協力・参加・体験」の重視（学びがいのある授業づくり、居心地の良い集団づくり）

- 「人権尊重の社会づくりの担い手」としての社会的立場の自覚の育成

人権上の問題が自分たちにどう影響しているか、より良い社会をどうつくっていくのかを考えるため
・“普遍的な視点”と“個別的な視点”との往還 ・多面的・多角的に考え、主体的に判断する力の育成